

# 【参考2：モニタリング・チェック体制の構築】

- 企業倫理・法令遵守委員会の中に、4月1日より行為規制遵守委員会を設置し、第三者の視点によるチェックも取り入れ、再発防止策の実行性向上、および、モニタリング・チェック体制の強化を図る。
- 2023年度は、以下の体制で、四半期ごとに再発防止策の実施状況をモニタリング・チェックしていく。

